

中学2年生を対象としたピロリ菌検査実施のお知らせ



町は平成30年度からがん対策充実のため、中学2年生を対象にピロリ菌の抗体検査と除菌に対し一部助成を行っています。町立中学2年生は、4～6月に各学校で実施される尿検査と合わせて行っています。今回は、町内在住で町外中学校などの2年生の受検方法についての案内です。

【申込期間/申込方法】 5月7日(木)～5月15日(金)

※土日を除く、8時30分～17時15分 下記まで電話で申し込みください。

5月下旬頃、保護者宛に検査キットなどを郵送します。

【実施期間/提出先】 6月1日(月)～3日(水) 8時30分～12時00分 (時間厳守)

提出先：健康福祉課 (総合保健福祉センターいきいき4♥6) へ

尿検体と同意書を持参 ※郵送では受け付けていません。

【検査方法】尿検査(尿中ピロリ菌抗体検査) 提出日の朝に採尿してください。検査費用は無料です。

【検査後の流れ】

- ① 検査結果の通知：検査後、1カ月後程度で保護者宛に郵送で知らせます。
- ② 検査結果が「陰性」の場合：検査は終了となります。
- ③ 検査結果が「陽性」の場合：精密検査(尿素呼気試験)および除菌治療を希望する方は、町内医療機関での検査などが受けられます。詳細は該当者に個別で通知します。

問い合わせ先：健康福祉課 健康推進グループ ☎82-5541

児童の成長を手助けする制度のご案内

児童手当

【受給対象者】中学生までの子どもを養育する保護者(公務員以外) ※所得制限あり

【受給開始】原則申請日の翌月分から(ただし、月末の出生や転入の場合、15日以内であれば翌月の申請であつても特例として申請月分からの支給となります)

【受給月】6月(2～5月分)・10月(6～9月分)・2月(10～1月分)の年3回

【受給額】

児童の区分	手当月額(子ども1人あたり)	所得制限対象者
3歳未満	15,000円	一律5,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)	
中学生	10,000円	

児童扶養手当

【受給対象者】ひとり親家庭などで18歳を迎えた年度末までの子どもを養育している方(子どもに障がいがある場合延長特例あり) ※所得制限あり

【受給開始】申請日の翌月分から

【受給月】5月(3、4月分)・7月(5、6月分)・9月(7、8月分)・11月(9、10月分)・1月(11、12月分)・3月(1、2月分)の年6回

【受給額】

児童の数	手当月額(満額支給の場合)※R2.4.1現在	手当月額(一部支給の場合)※R2.4.1現在
1人	43,160円	43,150円～10,180円
2人	10,190円を加算	10,180円～5,100円を加算
3人以上	1人増えるごとに6,110円を加算	1人増えるごとに6,100円～3,060円を加算

問い合わせ先：子育て支援課 子育て支援グループ ☎85-2021